

主催：埼玉協同労働推進ネットワーク
共催：日本労働者協同組合（ワーカーズコープ）連合会
労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団
一般社団法人）日本社会連帯機構
後援：埼玉県

参加無料

あなたの暮らしと地域をちょこっと幸せにする



埼玉協同労働推進ネット

まちづくりフォーラム

7/1

14:00-16:30

in さいたま市文化センター
多目的ホール（オンライン配信あり）

昨年10月1日に労働者協同組合法が施行されました。この法律は、働く人たちが出資して組合員となり、ひとり一人の意見を反映させながら、ともに働く組織です。この法人格を使っての自治会活動の継続や定年後の就労機会創出など、地域の中で幅広い分野の需要に対応した多様な仕事をおこし、持続可能で活力ある地域づくりへの取り組みが期待されています。

「退職後に社会に役立つ仕事をしたい！」「住んでいる地域を元気にしたい！」「地域の困りごとを解決したい！」そんな願いを持った人たちが、悩みを相談し合い、支え合うネットワークを一緒に作っていきませんか？

先駆的な実践事例を聞きながら、埼玉での仲間づくりをいたしましょう。新しい法人・団体設立についての相談も可能です。ぜひご参加ください。



開催情報

会場：さいたま市文化センター 多目的ホール
埼玉県さいたま市南区根岸1丁目7-1
JR京浜東北線・武蔵野線 南浦和駅から徒歩9分

日程：2023年7月1日(土)

時間：14:00～16:30

参加費：無料

内容：①講演「地域づくりを仕事にしませんか？」

講師：田中 羊子

（ワーカーズコープ・センター事業団 理事長）

②労働者協同組合の実践報告

予定事例) シニアワーカーズ

不登校、ひきこもりの居場所作り

申込：<https://forms.gle/71qhmChGmPJn94Pr8>



参加申込は
URL又は
こちらから

問合せ先：協同労働推進ネットワーク 事務局

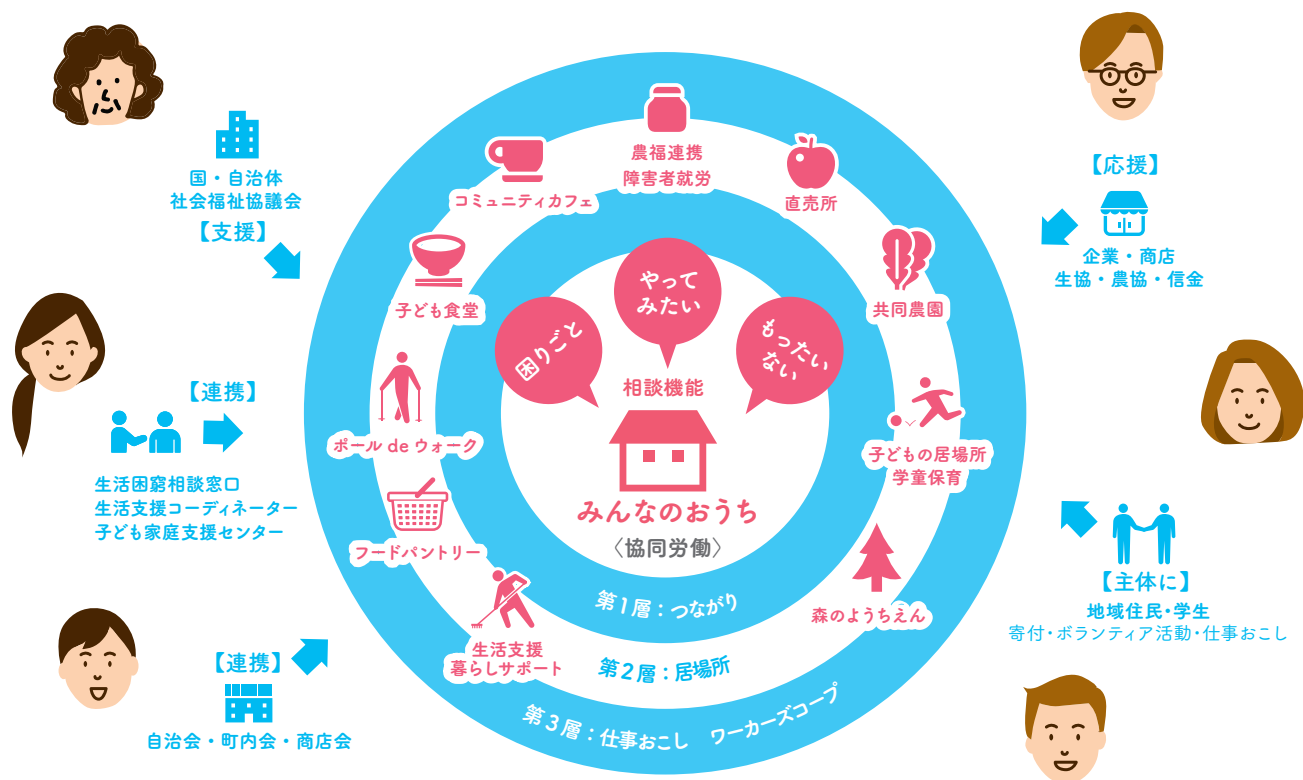
（労働者協同組合ワーカーズコープ・センター事業団：TEL048-844-0085）

労働者協同組合法の目的（第一条）

「この法律は、各人が生活との調和を保ちつつその意欲及び能力に応じて就労する機会が必ずしも十分に確保されていない現状等を踏まえ、組合員が出資し、それぞれの意見を反映して組合の事業が行われ、及び組合員自らが事業に従事することを基本原理とする組織に関し、設立、管理その他必要な事項を定めること等により、多様な就労の機会を創出することを促進するとともに、当該組織を通じて地域における多様な需要に応じた事業が行われることを促進し、もって持続可能で活力ある地域社会の実現に資することを目的とする。」

あなたの地域に「みんなのおうち」をつくりませんか

コロナ禍で、失業や生活の困窮・孤立する人々が増えている中で、命を守り支え合う仕事と居場所が求められています。身近な地域で気軽に相談ができ、安心できる居場所。そして「困りごと」や「やってみたい」、「もったいない（空き家や休耕地など）」を持ち寄って、一人ひとりの願いを大切に受け取り合い、協同労働を生かして、仕事おこしの種を力をあわせて実らせていく「みんなのおうち」を、一緒につくりませんか。



みんなのおうちはどうしたらできるの？

「こんなこと、あんなことしたい」をみんなで話し合う

「まちづくり講座」の開催から！

お問合せください！

